

(7) 令和2年度流山市水道事業報告書

ア 総括事項

令和2年度の水道事業は、平成22年度に策定した流山市水道事業基本計画（平成23年度～平成32年度）（以下「基本計画」という。）の「市民への安全な水の安定供給をめざして」を基本方針とし、流山市水道事業に係る認可（以下「第7次拡張変更認可」という。）及び平成31年4月に改定した流山市水道事業経営戦略に基づいて事業を実施した。

また、この基本計画が平成32年度（令和2年度）にその計画期間を終了することから、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とした「流山市水道事業基本計画」（水道ビジョン）を策定した。

収入面において、給水収益については本市の人口増加に伴い、年間有収水量が伸びたことにより、前年度に比べ税抜きで5.89パーセント（177,090,678円）の増となった。

水道事業を取り巻く環境として、緊急事態宣言による在宅勤務や外出自粛により、給水人口の伸び率2.19パーセントに対し、年間有収水量の伸びは6.56パーセントと、一人当たりの給水量は大幅に増加した。

運営面においては、浄水場の運転管理業務及び維持管理等業務委託、給水装置関連及び漏水修理等業務委託並びに上下水道料金等徴収業務委託について継続して民間に委託し、水道利用者の利便性の向上と効率的な運営に努めた。

なお、上下水道料金徴収等業務委託については、令和2年度で5年間の契約期間が終了することから、令和3年度より新たな契約受託者をプロポーザルにより決定した。

また、水道事業のPR活動のため、上下水道局で発行している広報紙についても継続して発行した。

このほか、千葉県南部地域で、水道管の漏水事故等が発生したため、千葉県水道災害相互応援協定に基づき、応援職員や給水車を派遣し、給水活動に努めた。

イ 建設事業

基本計画及び第7次拡張変更認可に基づき、既設浄水場の改修を実施したほか、配水管の改良、拡張工事を実施した。

既設浄水場の自己水源の改修については、東部浄水場3号井戸及び5号井戸の更生工事を実施した。また、新しい水源井として、おおたかの森浄水場に2井、西平井浄水場に1井の新設井戸の建設を開始した。

このほか、既設浄水場の改修工事として、西平井浄水場の水処理施設の更新工事を令和2・3年度の継続事業で実施している。

浄水場運転及び維持管理等業務については、令和元年度から令和5年度まで5年間の委託契約を行い、水道水の安定供給を遂行している。

一方、配水施設整備事業は、給水区域の安定した給水と一定の水圧を確保するため、配水管の口径変更と塩化ビニル管等を、地震に強いダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管に改良する配水管改良工事22件、延長7,345.0メートル、越谷流山線バイパス道路整備に伴う配水管切り回し工事1件、延長165.1メートル、試掘工事1件、舗装本復旧工事4件、面積3,020.3平方メートルを実施した。

また、未給水区域の解消を図るため、配水管拡張工事2件、延長1,582.2メートルを実施した。

さらに、つくばエクスプレス沿線整備事業に係る配水管拡張工事として、木地区、運動公園周辺地区における拡張工事2件、延長1,937.6メートルを実施し、安心・安全な水の安定供給追求を図った。

ウ 業務の状況

令和2年度末の給水人口は199,504人で、前年度に比べ4,274人増加し、給水普及率は99.61パーセントとなった。

年間有収水量は18,780,719立方メートルとなり、前年度に比べ1,155,451立方メートルの増となった。

また、水道料金等の不納欠損金処理は216件765,036円で、前年度に比べ件数では77件の減、金額では91,965円の減となった。

このほか、給水申込納付金の調定状況は、マンション等建築の増加により、件数で22件増の2,410件、金額では税込みで28,530,800円増の680,350,000円となった。

臨時給水については、件数では219件減の637件、金額では税込みで2,865,853円減の35,778,220円となった。

エ 経理の状況

収益的収入は4,603,651,193円（税込み）で前年度に比べ276,675,550円の増収となった。

この主な要因は給水収益の増加によるものである。

一方、収益的支出は3,410,552,997円（税込み）で、前年度と比べ449,837,485円の減額となった。この主な要因は、前年度は収益的支出から支払っていた一般会計への納付金を資本的支出から支出することにしたためである。

このような状況の中、令和2年度の損益は、税抜きによる収益的収入が4,216,399,841円、収益的支出が3,116,397,051円で、収入から支出を差し引くと、1,100,002,790円の純利益を計上することができた。

資本的収入は918,181,746円（税込み）で前年度に比べ559,608,070円の増収となった。その主な要因は、下水道事業会計への貸付金を出資金に切り替えるため貸付金8億

円の償還を受けたことによるものである。

一方、資本的支出は3,187,222,969円（税込み）で、前年度に比べ838,255,505円の増加となった。その主な要因は、下水道事業会計への出資金10億円（うち、貸付金を出資金に切り替えた額8億円）と、収益的支出から資本的支出に変更した一般会計への納付金5億円の支払によるものである。

なお、拡張事業費については、89,119,493円（税込み）で、前年度に比べ8,453,265円の減少、つくばエクスプレス沿線整備事業費は98,642,461円（税込み）で、前年度に比べ194,420,669円の減少となっている。

オ 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第45号	令和2年度流山市水道事業会計補正予算（第1号）	R2.6.4	R2.6.12
議案第88号	令和元年度流山市水道事業会計決算認定について	R2.9.3	R2.10.6
議案第90号	流山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R2.9.3	R2.10.6
議案第122号	令和2年度流山市水道事業会計補正予算（第2号）	R2.11.26	R2.12.16
議案第26号	令和3年度流山市水道事業会計予算	R3.2.18	R3.3.22

カ 職員に関する事項（上下水道事業管理者及び再任用職員を除く。）

職種	令和3年3月31日 現在の職員数（人）	令和2年3月31日 現在の職員数（人）	増減 （人）
事務職員	10	10	0
技術職員	7	7	0
合計	17	17	0